

報道関係者 各位

令和5年5月24日（水）

【照会先】

岐阜労働局職業安定部職業対策課  
課長 新田 嘉紀  
地方障害者雇用担当官 吉田 恵  
(電話) 058(245)1314

## 「もにす認定制度」岐阜市初の認定事業主が誕生しました

～障害者雇用に取り組む優良中小事業主から、岐阜県内7社目の事業主を認定～

岐阜労働局（局長 千葉 登志雄）は、令和5年5月10日付けで「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（以下、「もにす認定制度」）で、岐阜市初となる「新世日本金属株式会社」を認定しました。

令和5年5月29日（月）14時30分から岐阜労働局で認定通知書交付式を行います。

「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進および雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年4月から実施しています。

この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取組の一層の推進が期待されます。

また、認定されると、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本金融公庫の低利融資対象となるほか、厚生労働省ホームページへの掲載など、周知広報の対象となるなどのメリットがあります。



認定マーク「もにす」

共に進む（ともにすすむ）という言葉に由来し、企業と障害者が共に明るく未来や社会に進んでいくことを期待し、名付けられたものです。

認定制度に関する概要は厚生労働省のHPから →



認定通知書交付式

※当日の取材をお願いします

場所：岐阜労働局 5階共用第1会議室  
(岐阜市金竜町5-13)

日時：令和5年5月29日（月）14:30～

～教育訓練制度が充実～

## 新世日本金属株式会社

- 障がい者実雇用率が法定雇用率の4倍以上である（R4現在）。
- 平成30年より障がいのある方をコンスタントに採用している（令和4年までに7人の採用）。
- 玉掛け、ガス溶接、クレーン運転特別教育等、障がい者も含めた社員全員のキャリアアップについて積極的に取り組んでいる。また、その費用を企業が負担するなど、教育訓練制度が充実している
- 正社員率 **100%** （社員全員が正社員）



・所在地：岐阜県岐阜市

・従業員数：61人

・事業概要：鉄鋼シャースリット業

・特例子会社：非該当